

□□□□ 表彰の種類ごとの基準 □□□□

安全性優良事業所に係る表彰の推薦にあつては、それぞれ下表の要件全てを満たしていなければなりません。

注意 1. ④事故、⑤処分に関しては、当該事業所以外の事業所のものも審査対象です。

福岡運輸支局長表彰＝福岡県内の全ての事業所（営業所）

九州運輸局長表彰＝九州管内の全ての事業所（営業所）

注意 2. 安全性優良事業所表彰制度による福岡運輸支局長表彰を受賞していない事業所は、九州運輸局長表彰の申請は出来ません。

注意 3. 日付の記載は西暦もしくは元号どちらかに統一して記載してください。

	九州運輸局長表彰	福岡運輸支局長表彰
①表彰	安全性優良事業所表彰（福岡運輸支局長表彰）を受けている	
②認定	安全性優良事業所の認定を連続して 10 年以上受けている	安全性優良事業所の認定を連続して 10 年以上受けている
③評価	<u>直近の認定評価点数の総合評価が 90 点以上又は安全性に対する取組の積極性が 15 点以上の事業所</u>	
④事故	表彰日の直前 3 年間に九州運輸局管内(九州管内)で第 1 当事者（と推定される者）としての事故が無い <u>(九州管内の他の事業所を含む)</u>	表彰日の直前 3 年間に福岡運輸支局管内(福岡県内)で第 1 当事者（と推定される者）としての事故が無い <u>(福岡県内の他の事業所を含む)</u>
⑤処分	表彰日の直前 1 年間に九州運輸局管内(九州管内)で行政処分を受けていない <u>(九州管内の他の事業所を含む)</u>	表彰日の直前 1 年間に福岡運輸支局管内(福岡県内)で行政処分を受けていない <u>(福岡県内の他の事業所を含む)</u>
⑥ その他	定期的な運転者教育が実施されている 国の基準（ISO、安マネ等）以上の運転者教育を実施している	定期的な運転者教育が実施されている
	全配置車両にデジタコ又はドラレコが装着されている	配置車両の 90%以上にデジタコ又はドラレコが装着されている
	輸送の安全に関して表彰されている (荷主又は行政・外部機関・トラック協会) ※安全性優良事業所表彰の支局長表彰及び、運輸支局主催の支局長表彰（無事故表彰）は対象外	運転記録証明の定期的な活用 又は荷主から評価（表彰）されている

*⑤処分・・・文書警告・車両停止・事業停止のこと。

□□□□表彰の推薦を希望される事業所は、必ずご確認下さい□□□□